

令和元年 第 3 回 (臨時)
須恵町議会 会議録

令和元年 7 月 2 日

議会事務局

目 次

第 1 号 (7 月 2 日)

議 事 日 程	1
本日の会議に付した事件	1
出 席 議 員	1
欠 席 議 員	2
議会事務局職員出席者	2
説明のため出席した者	2
開会・開議宣言	3
会期の決定について	3
会議録署名議員の指名について	3
陳 情	3
議案第 5 5 号	4
議案第 5 6 号	5
議案第 5 5 号	6
議案第 5 6 号	7
散 会	9

令和元年 第3回（臨時）須 恵 町 議 会 会 議 録（第1日）

令和元年7月2日（火曜日）

議 事 日 程（第1号）

令和元年7月2日 午前10時00分開会

- 日程第 1 会期の決定について
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 陳 情 須恵第一バスケットクラブにおける待機児童解消に関する陳情
日程第 4 議案第55号 工事請負契約の締結について
日程第 5 議案第56号 令和元年度須恵町一般会計補正予算（第3号）
日程第 6 議案第55号 工事請負契約の締結について
日程第 7 議案第56号 令和元年度須恵町一般会計補正予算（第3号）

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会期の決定について
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 陳 情 須恵第一バスケットクラブにおける待機児童解消に関する陳情
日程第 4 議案第55号 工事請負契約の締結について
日程第 5 議案第56号 令和元年度須恵町一般会計補正予算（第3号）
日程第 6 議案第55号 工事請負契約の締結について
日程第 7 議案第56号 令和元年度須恵町一般会計補正予算（第3号）

出 席 議 員（14名）

1 番	白 水 春 夫	2 番	男 澤 一 夫
3 番	稲 永 辰 己	5 番	藤 野 正 剛
6 番	川 口 満 浩	7 番	児 玉 求
8 番	世 利 孝 志	9 番	三 角 栄 重
10 番	猪 谷 繁 幸	11 番	田 ノ 上 真
12 番	田 原 重 美	13 番	三 上 政 義
14 番	今 村 桂 子	15 番	松 山 力 弥

欠 席 議 員 (な し)

事務局出席職員職氏名

局 長	吉 松 良 徳	係 長	白 水 誠
-----	---------	-----	-------

説明のため出席した者の職氏名

町 長	平 松 秀 一	副 町 長	稲 永 修 司
教 育 長	安 河 内 文 彦	総 務 課 理 事	梅 野 猛
子ども教育課長	御 手 洗 文 生	税 務 課 長	合 屋 浩 二
地域振興課長	稲 永 勝 章	都市整備課長	甲 木 圭 二
住 民 課 長	合 屋 真 由 美	管理担当課長	今 泉 英 明
上下水道課長	世 利 昌 信	まちづくり課長	平 山 幸 治
健康福祉課長	吉 川 聡 士	社会教育課長	安 河 内 ひ と み
会 計 管 理 者	今 泉 俊 裕	総 務 課 参 事	諸 石 豊
監 査 委 員	吉 松 辰 美		

午前10時00分開会

○議長（松山 力弥） ただいまから令和元年第3回須恵町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

まず、議会運営委員長に議会運営委員会の経過報告を求めます。13番、三上政義君。

○議会運営委員長（三上 政義） おはようございます。

議会運営委員会の協議結果を御報告いたします。

本日午前9時より、第3回臨時会について議会運営委員会を開催し、付議事件について協議いたしました。

今回提出された議案は2件で、工事請負契約の締結1件、一般会計補正予算1件でございます。委員会付託につきましては、総務建設産業委員会1件、予算審査特別委員会1件でございます。それぞれ提案理由の説明後、予算審査特別委員会及び総務建設産業委員会において審査後、本会議を開催し、委員長報告、質疑、討論、採決を行います。

また、6月定例会において継続審査の取り扱いをしておりました須恵第一バスケットクラブにおける待機児童解消に関する陳情についての委員長報告を日程に上げております。

なお、会期は本日1日限りとしております。

以上、議会運営委員会の報告を終わります。

日程第1. 会期の決定について

○議長（松山 力弥） 日程第1、会期の決定についてを議題とします。

第3回臨時会の会期を本日1日限りとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、第3回臨時会の会期を本日1日限りと決定しました。

日程第2. 会議録署名議員の指名について

○議長（松山 力弥） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、6番議員、7番議員を指名します。

日程第3. 須恵第一バスケットクラブにおける待機児童解消に関する陳情

○議長（松山 力弥） 日程第3、須恵第一バスケットクラブにおける待機児童解消に関する陳情を議題とします。

文教厚生委員長の報告を求めます。9番、三角栄重君。

○文教厚生委員長（三角 栄重） 須恵第一バスケットクラブにおける待機児童解消に関する陳情が出ておりましたので、委員長報告をいたします。

6月議会定例会において、須恵町議会会議規則第70条の規定により、継続審査とし、文教厚生委員会に付託を受けておりました須恵第一バスケットクラブにおける待機児童解消に関する陳情に対し、審査結果を御報告いたします。

6月27日、須恵第一学童保育所において、文教厚生委員会で本陳情に対する調査を実施いたしました。

第一学童保育所保護者会指導員並びに関係者の方々から、陳情に至るまでの経過、また現状について御説明をいただき、今後の方策について協議いたしました結果、町当局に対し、早期解決に向けて特段の御配慮をいただきますことを確認し、文教厚生委員会全員賛成で本陳情を採択することを決定いたしました。

以上で、審査報告を終わります。

以上です。

○議長（松山 力弥） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。——討論なしと認めます。よって、本陳情について採決に入ります。本陳情に対する委員長の報告は採択です。よって、本陳情を採択することに御賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（松山 力弥） 起立全員であります。よって、須恵第一バスケットクラブにおける待機児童解消に関する陳情は採択することに決定しました。

日程第4. 議案第55号

○議長（松山 力弥） 日程第4、議案第55号工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。梅野総務課理事。

○総務課理事（梅野 猛） 議案第55号工事請負契約の締結についてでございます。

工事請負契約の締結について、須恵町議会の議決に付すべき契約条例第1条の規定により、本議会の議決を求めるものです。

工事名、須恵町防災行政無線整備工事。契約方法、随意契約、公募型プロポーザル方式を採用いたします。請負金額、3億8,115万円。請負者、福岡県福岡市博多区上呉服町10番1号、パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社九州支社、社長、岩崎哲。契約保証の方法、契約保証金、履行保証、3,811万5,000円です。条件として、工期は、契約の効力が生じた日から令和2年3月6日までとなります。請負金の支払いは、原則として竣工払いです。

が、４０％の前金払い制度を適用いたします。

今回の工事につきましては、本町が要求する仕様書等をもとに最新かつ最適なシステムの提案を受けることはもとより、価格競争のみならず、運用面や機能面、保守体制など、多方面からの評価をして決定することが効果的と考え、公募型プロポーザル方式を採用し、参加申し込みのあった４社から５月２９日、企画提案を受け、最も評価の高かった業者とシステムの構成内容の最終決定をした上、価格交渉を行い、６月２６日に仮契約を締結いたしました。本議会で議決をいただければ、決議をもって契約の効力が生じた本契約となります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（松山 力弥） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。——質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第５５号を総務建設産業委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、議案第５５号を総務建設産業委員会に付託し、審査することに決定しました。

日程第５．議案第５６号

○議長（松山 力弥） 日程第５、議案第５６号令和元年度須恵町一般会計補正予算（第３号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。梅野総務課理事。

○総務課理事（梅野 猛） 議案書の２ページをお願いいたします。

議案第５６号令和元年度須恵町一般会計補正予算（第３号）についてでございます。

地方自治法第２１８条第１項の規定により、一般会計補正予算を別冊のとおり提出するので、本議会の議決を求めるものでございます。

それでは、予算書の１ページをお願いいたします。

令和元年度須恵町の一般会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第１条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ４２７万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ９２億８４８万３、０００円とする。第２項で、款項の区分及び金額等は、次のページの第１表歳入歳出予算補正によるとしております。

補正予算書の２ページをお願いいたします。まず、歳入からです。

１８款１項繰越金４２７万円の増額補正は、歳出の財源として前年度繰越金を計上しております。

次に、３ページ、歳出です。

２款総務費１項総務管理費４２７万円の増額補正は、すこやかコミュニティセンター管理費の増額補正で、第一小学校区すこやかコミュニティ事務室の引っ越しに関する諸経費を計上いたしております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（松山 力弥） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。——質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第５６号については、議長を除く１３人によって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、議案第５６号令和元年度須恵町一般会計補正予算（第３号）を予算審査特別委員会に付託します。

なお、予算審査特別委員会の正副委員長については、調整ができておりますので御報告します。委員長に今村桂子君、副委員長に田ノ上真君であります。

ここでお諮りします。これより暫時休憩に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、暫時休憩することに決定しました。再開を予算審査特別委員会及び総務建設産業委員会の審査が終わり次第とします。

それでは、暫時休憩いたします。

午前１０時１２分休憩

午前１０時４１分再開

○議長（松山 力弥） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第６．議案第５５号

○議長（松山 力弥） 日程第６、議案第５５号工事請負契約の締結についてを議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。１１番、田ノ上真君。

○総務建設産業委員長（田ノ上 真） それでは、議案第５５号工事請負契約の締結について、総務建設産業委員会の審査報告をいたします。

工事請負契約締結について、須恵町議会の議決に付すべき契約条例第１条の規定により、本議会の議決を求めるものです。

工事名、須恵町防災行政無線整備工事。契約方法、随意契約、公募型プロポーザル方式でござ

います。請負金額、3億8,115万円。請負者、福岡県福岡市上呉服町10番1号、パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社九州支社、社長、岩崎哲。契約保証の方法は、契約保証金、履行保証3,811万5,000円でございます。条件として、工期は、契約の効力が生じた日から令和2年3月6日までとなります。請負金の支払いは、原則として竣工払いですが、40%の前金払い制度を適用いたします。

今回の工事につきましては、本町が要求する仕様等をもとに最新かつ最適なシステムの提案を受けることはもとより、価格競争のみならず、運用面や機能面、保守体制など、多方面からの評価をして決定する公募型プロポーザル方式を採用し、参加申し込みのあった4社から5月20日企画提案を受け、選定された業者とシステムの構成内容、最終決定及び価格交渉を行いました。6月26日に仮契約を締結しており、本日の議決日をもって契約の効力が生じ、本契約となります。

質疑として、屋外拡声子局の設置についてありました。回答としては、古いもの44局全て撤去し、新たに設置するということです。

もう一つ、金額の妥当性についてございましたが、回答として、ただいま申し上げましたように、価格性能等を総合的に評価して、選定委員の全員賛成で決定したとのことでございます。

お手元に資料がタブレットの中に配付されていると思いますので、御参照いただけたらと思います。

以上でございます。総務建設産業委員会全員賛成で可決でございます。

○議長（松山 力弥） 委員長長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。――質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。――討論なしと認めます。よって、議案第55号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第55号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松山 力弥） 起立全員であります。よって、議案第55号工事請負契約の締結については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第7. 議案第56号

○議長（松山 力弥） 日程第7、議案第56号令和元年度須恵町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。14番、今村桂子君。

○予算審査特別委員長（今村 桂子） 議案第56号令和元年度須恵町一般会計補正予算（第

3号)について、予算審査特別委員会の報告をいたします。

補正予算書の1ページをお願いします。

今回の補正は、第一学童保育所の待機児童解消のためのコミュニティ事務局の移転費用です。待機児童は夏休みから受け入れることから、コミュニティ事務局が校舎2階の算数教員室、教材を置いている部屋を改修し、移転するものです。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ427万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ92億848万3,000円とする。第2項、款項の区分及び金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

2ページ、歳入では、18款1項繰越金427万円の増額補正で、歳出の財源として前年度繰越金を計上しています。

3ページ、歳出では、2款1項総務管理費427万円の増額補正は、全額すこやかコミュニティセンター管理費の増額補正で、第一小学校区すこやかコミュニティ事務室の引っ越しに関する諸費用です。事務室の改修工事請負費97万円、エアコン設置工事請負費126万円、備品購入費で書庫用物置1基と収納ラック6台分の購入費125万3,000円が主なものです。

以上、予算審査特別委員会、全員賛成で可決としております。

○議長(松山 力弥) 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。——質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。——討論なしと認めます。よって、議案第56号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第56号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長(松山 力弥) 起立全員であります。よって、議案第56号令和元年度須恵町一般会計補正予算(第3号)は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

ここでお諮りします。本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理・訂正につきましては、会議規則第42条の2の規定により、議長に委任していただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(松山 力弥) 御異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字等の整理・訂正は、議長に委任していただくことに決定しました。

○議長(松山 力弥) 以上で、本日の議事日程は終了しました。

会議を閉じます。

令和元年第3回須恵町臨時会を閉会します。

午前10時50分閉会

会 議 録 署 名

事務局長をして会議の経過を記載せしめ、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 松 山 力 弥

署名議員 6 番 川 口 満 浩

署名議員 7 番 児 玉 求